入札参加者各位

札幌市北区土木部維持管理課

公示用設計図書等に係る質問について

本市では、公示用設計図書及び図面に係る積算等に関する質問については、所定の様式による文書で行われた場合にのみ受け付けております。

今後、標記の質問に関しましては、すべて契約担当課である北区土木部維持管理課が対応いたしますので、質問のある入札者は、所定の期日までに直接同課に質問票をお持ちいただくか、またはＦＡＸにより送信してください。

記

１　公示用設計図書等に対する質問がある場合は、次に従い、質問内容を質問票に記載して提出してください。

1. 提出期限：令和６年２月２２日（木）午後５時１５分まで

　⑵　提出場所：北区土木部維持管理課

　⑶　提出方法：持参又はＦＡＸにより提出。

　　　　　　　　※ＦＡＸの場合は、送信後、必ず着信確認を電話で行ってください。

　　　　　　　　　ＦＡＸ番号　０１１―７７２―３１３８

２　質問に対する回答は、次により行います。

1. 回答期限：令和６年２月２９日（木）以降に行います。

　⑵　回答方法：上記提出場所及び北区ホームページで公開

【問い合わせ先】

　　　　　　札幌市北区土木部維持管理課

　　　　　　　　〒002-8012　札幌市北区太平12条2丁目1番7号

　　　　　　　　電話番号　011-771-4211